

事務連絡  
令和2年7月2日

各都道府県森林整備保全事業担当課長 殿

林野庁 計画課 施工技術班担当課長補佐

法定外の労災保険の付保に係る設計図書への明示等について

このことについて、林野庁直轄工事における取扱いを別添のとおり連絡していますので、お知らせします。

担当：計画課 施工技術班 積算基準係

事務連絡  
令和2年7月1日

各森林管理局 経理課長  
治山課長 殿  
森林整備（第二）課長 殿

林野庁林政課 会計経理第1班担当課長補佐  
治山課 施設実行班担当課長補佐  
業務課 森林整備班担当課長補佐  
治山班担当課長補佐

### 法定外の労災保険の付保に係る設計図書への明示等について

令和元年6月に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）において、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（以下「法定外の労災保険」という。）の保険料を予定価格へ反映することが、発注者等の責務として位置付けられたことを踏まえ、森林整備保全事業設計積算要領（平成12年3月31日付け12林野計第138号林野庁長官通知。以下「設計積算要領」という。）第6の1の(2)のイに示す現場管理費率について、令和2年4月2日付け元林整計第883号により改定された。

これと併せて、法定外の労災保険の付保を要件化するため、下記のとおり設計図書への明示例等を示すので、遺漏なく実施されたい。

### 記

#### 1 対象工事

現場管理費率改定後の設計積算要領を適用するすべての工事とする。

#### 2 設計図書への明示

法定外の労災保険の付保について、次の特記仕様書記載例を参考に、設計図書へ明示する。

#### <特記仕様書 記載例>

##### ○. 法定外の労災保険の付保

受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（以下「法定外の労災保険」という。）に付さなければならない。なお、法定外の労災保険に係る保険料等の費用は、現場管理費率の中に計上されている。

### 3 保険付保の確認

国有林野事業工事請負契約約款（国有林野事業の工事の請負契約に係る契約書について（平成7年11月28日付け7林野管第161号林野庁長官通知）の別添2）第58条（火災保険等）において、受注者は、保険契約を締結したときは、その証券等を発注者に提示することとされている。これに基づき、発注者は、受注者による法定外の労災保険への付保の状況を確認することとする。

#### <国有林野事業工事請負契約約款抜粋>

（火災保険等）

第58条 受注者は、工事目的物及び工事材料（支給材料を含む。以下この条において同じ。）等を設計図書に定めるところにより火災保険、建設工事保険その他の保険（これに準ずるものを含む。以下この条において同じ。）に付さなければならない。

2 受注者は、前項の規定により保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを直ちに発注者に提示しなければならない。

3 受注者は、工事目的物及び工事材料等を第1項の規定による保険以外の保険に付したときは、直ちにその旨を発注者に通知しなければならない。

### 4 設計図書への明示をしていない工事における対応

上記1の対象工事であって、上記2による設計図書への明示をしていないものについては、受注者に対し法定外の労災保険の付保について要請するとともに、受注者が当該保険契約を締結したときは、上記3による保険付保の確認を行うこととする。

### 5 法定外の労災保険の付保に係る周知

法定外の労災保険の付保について、別紙の記載例を参考として入札に参加しようとする者へ周知を図るとともに、契約締結済である工事の受注者に対し説明すること。

担当：林政課会計経理第1班支出負担行為第2係  
治山課施設実行班地すべり係  
業務課災害対策分析官、森林土木専門官

## &lt;周知文記載例&gt;

## 法定外の労災保険の付保について

令和元年6月に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）において、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（以下「法定外の労災保険」という。）の保険料を予定価格へ反映するよう位置付けられたことを踏まえ、森林整備保全事業設計積算要領（平成12年3月31日付け12林野計第138号林野庁長官通知）で定める現場管理費率が令和2年4月に改定されました。

これを受け、〇〇森林管理局では、令和2年〇月〇日以降に入札手続を開始する森林土木工事において、受注者が法定外の労災保険に確実に付するよう設計図書に明示し、要件化することとしましたのでお知らせします。

なお、令和2年〇月〇日以降に入札手続を開始した森林土木工事においては、法定外の労災保険に係る保険料等の費用が現場管理費率の中に計上されており、法定外の労災保険の付保について設計図書に明示されていない場合であっても、技術者、技能労働者等の労働環境を整備する観点から、法定外の労災保険の付保をお願いします。